

メンテナンス ガイドブック

緊急時対応(当社専用ダイヤル)

お客様の車両に関するトラブル時…解決いたします。

レスキューサービス



0120-11-4821

(通話無料:年中無休24時間受付サービス。携帯からもご利用になれます。)

故障・事故については
いつでも、どこからでも
365日 → 24時間



自動車事故が起こった時のご注意点

1. 二重事故を防ぐため車を安全な場所へ移動
2. 車の後方に三角表示板を設置
3. 警察に事故の状況を連絡
4. ケガ人への適切な処置・対応
5. 相手方の免許証と登録番号の確認
6. 事故現場の目撃情報の収集
7. 円満解決のためにその場での示談は応じない

みずほオートリース株式会社

車両管理部 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6

TEL 03-5253-6810(営業時間 9:00~17:20)

ホームページ www.mizuho-ls.co.jp/mizuho-als



メンテナンス ガイド ブック

この度は、ご契約をいただきましてありがとうございます。
 弊社は、ご契約車両が常時万全の状態でご利用いただけるようメンテナンスサービスに努力しております。
 本書の内容を充分ご理解の上いつも車内に携帯して下さいますようお願い申し上げます。

C O N T E N T S

- 1. メンテナンスサービスのご説明…………… P1~P5
- 2. 通常の点検整備…………… P6~P7
- 3. メンテナンスサービス項目…………… P8~P10
- 4. 緊急時／24時間対応レスキューサービス …… P11
- 5. 事故発生時の対応…………… P12
- 6. お客様へのお願い…………… P13
- 7. 事故報告書…………… P14~P15
- 8. 車両移動連絡書…………… P16~P17

メンテナンス契約の内容

スケジュール点検・法定点検・車検等のメンテナンス項目の詳細について「メンテナンスカード」に記載されておりますので、ご確認下さい。

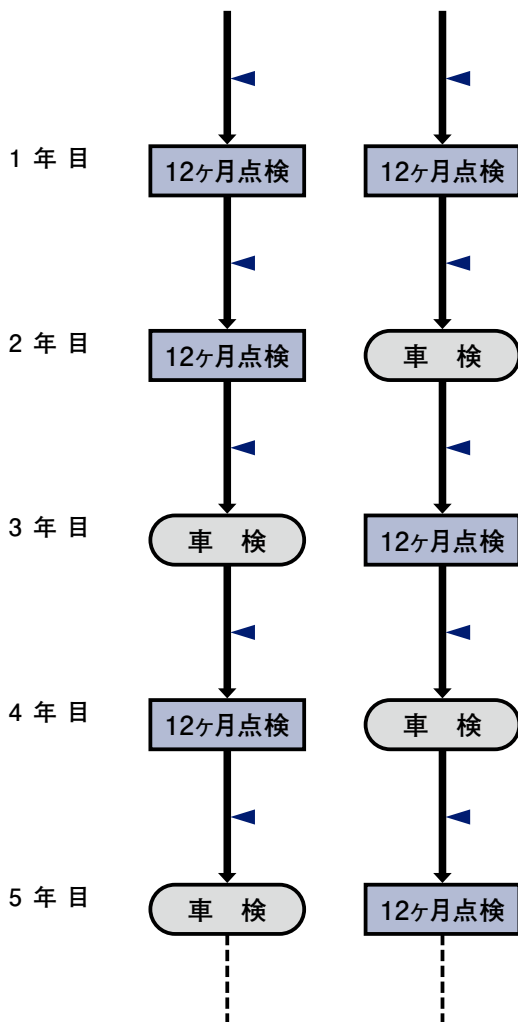


メンテナンスサービスの受け方

- メンテナンスサービスは弊社「メンテナンスカード」記載の指定工場が実施致します。スケジュール点検・法定点検・車検の期日が近づきますと弊社より「点検のご案内」を送付致します。また、指定工場から事前にご連絡致しますので、ご都合のよい日時を打ち合わせの上メンテナンスの実施をお願いします。
- 急用等で予定日を変更される場合は、お早めに指定工場にご連絡下さい。
- 故障の予防・安全な運行のために、点検は必ずお受け下さい。

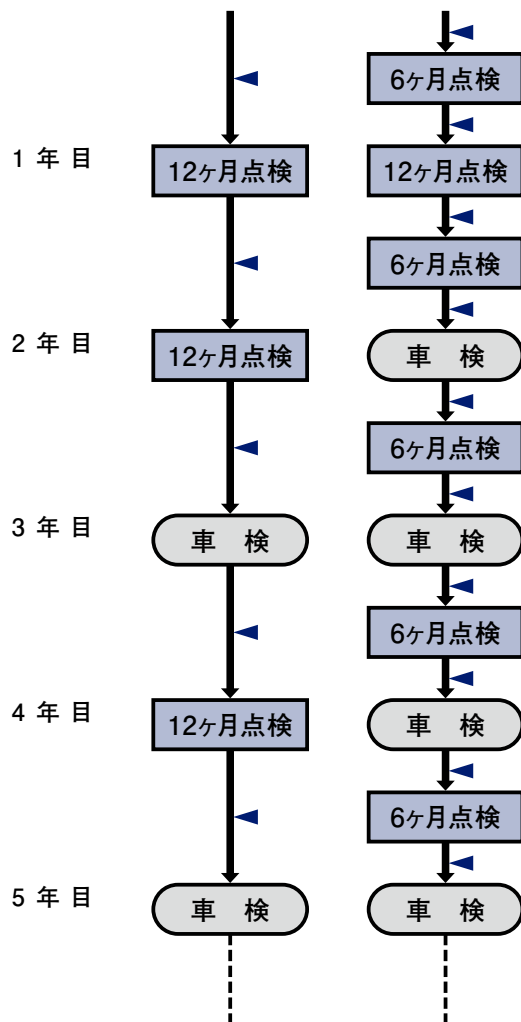
メンテナンス・スケジュール

(軽乗用車) (軽貨物車)



- ◀印:スケジュール点検。
- ご契約内容に基づき、各法定点検の間にスケジュール点検が実施されます。

(小型・普通乗用車) (小型・中型貨物車※)



- ◀印:スケジュール点検。
- ご契約内容に基づき、各法定点検の間にスケジュール点検が実施されます。
- ※車両総重量8トン未満の貨物の運送の用に供する自動車を対象。

通常の点検整備

通常の点検・整備

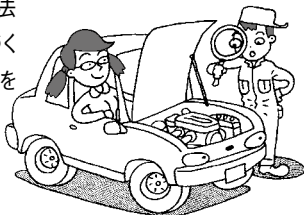
継続車検整備

車検整備の期日は、指定工場より連絡致します。



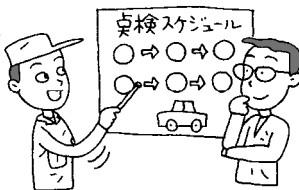
法定点検整備

道路運送車両法第48条に基づく定期点検整備を行います。



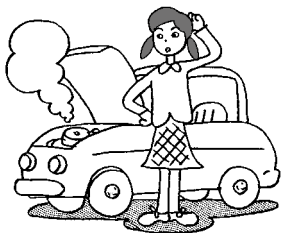
スケジュール点検整備

契約時に定めたスケジュールで点検整備を行います。



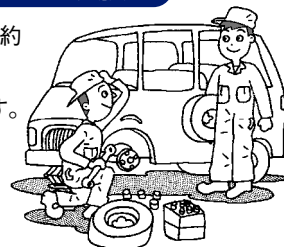
一般整備・故障修理

通常の使用中に発生した場合修理を行います。



タイヤ・バッテリー交換

必要に応じて契約(本数・個数)の限度に交換します。



エンジンオイルの交換

交換・補充は指定工場で行います。



代車サービス

契約条件内で代車の提供を行います。



その他

必要に応じて一般消耗品・油脂・バッテリー液・不凍液(LLC)の交換・補充を行います。



注意：継続車検整備、エンジンオイルの交換以外の整備・修理も指定工場で行います。

メンテナンスサービス項目

メンテナンス除外項目

- ×バックミラー
- ×レンズ類
- ×ラジオアンテナ
- ×フロントガラスを含むガラス交換
- ×油膜取り

- ×室内装飾品等、フロアマット、シートカバー、ダッシュボード廻り、ハンドル等の破損又は汚れ
- ×カーナビゲーションシステム
- ×ラジオ以外のオーディオ部品

- ×塗装・メッキ等の自然退色及び腐蝕
- ×看板・文字類
- ×ボディ等、外板全般
- ×事故、お客様の過失による修理

- ×フラッシングオイル
- ×ラジエーター洗浄剤
- ×バッテリー強化剤
- ×水抜き剤
- ×オイルトリートメント

- ×メイン(駆動用)バッテリー、HV・EVモーター、インバーター等を含む電動部品全般(契約に基づく)
- ×充電ケーブル

- ×キー閉じ込みの際の処置費用
 - ×ガス欠の際の処置費用
 - ×車両の底部分を凹凸の路面等に接触し破損した場合
 - ×その他事故にかかわる修理費用
- *上記項目は自損及びいたずらによる破損についてもメンテナンス対象外となります

- ヘッドライト球
- テールランプ球
- スノーブレード
(スタッドレスタイヤを含む契約のみ)
- ワイパーゴム

メンテナンス対象項目

- エンジン本体の不具合全般
- ベルト類
- 油脂類
- 不凍液
- クラッチオーバーホール等を含む動力伝達装置全般
- マフラー(破損は除く)
- バッテリー(契約に基づく)
- エアコン全般
(コンプレッサー等の関連部品)
- オルタネーター等(電装部品全般)
- 故障修理全般

- タイヤ
(契約に基づく)
- スタッドレスタイヤ・ホイール
(契約に基づく)
- パンク修理
(契約に基づく)
- ショックアブソーバ、サスペンション等
(足廻り部品全般)
- ブレーキ全般
- 故障修理全般

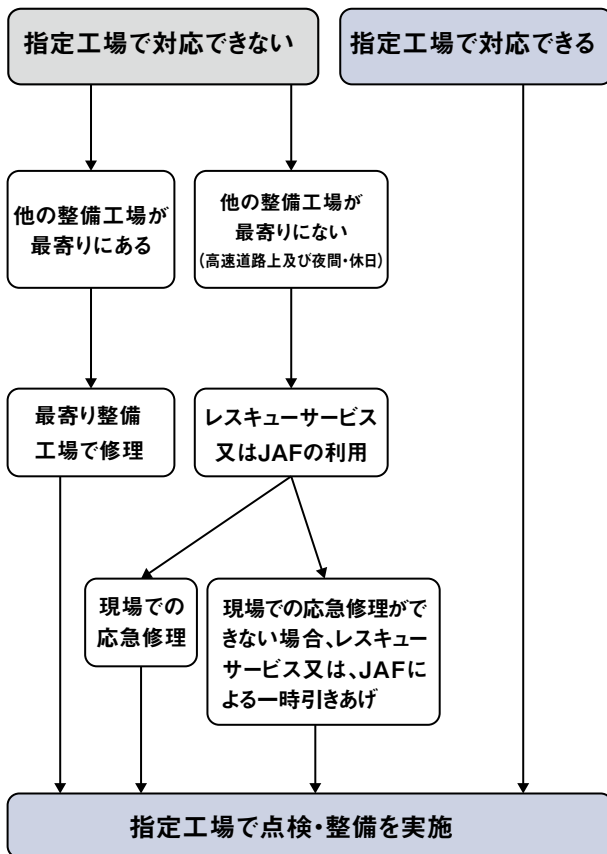
メンテナンスサービス除外項目

以下の項目はメンテナンスサービス除外項目となり、修理費用等はお客様のご負担となります。

1. お客様の故意もしくは重大な過失に起因する修理等の費用(警告灯を無視して走行したことによる故障修理等)。
2. お客様が弊社または指定工場の了解を得ないで、他の整備工場等で行った修理・部品交換・オイル交換等の費用(緊急時を除く)。
3. 発生した事故が保険の対象外である場合、又は保険金を超過する部分の費用及び免責金額までの修理費用。
4. 時の経過によって発生する塗装、メッキ等の自然褪色、ボディ・ホイールの腐食、シートの破れ等の修理及び運転者の過失による損傷加修費用(ミラー・アンテナ・モール・レンズ等)。
5. 看板・文字の書替え・塗替え及び幌・木枠荷台等の架装品の取替え費用。
6. クレーム・冷凍機・パワーゲート等の特殊架装部分の修理等の費用。
7. 用品・用具類(タイヤチェーン・工具・シートカバー等)の交換又は補給費用。
8. 各種添加剤の費用(フラッシングオイル・ラジエーター洗浄剤等)。
9. 法令の制定・改廃・官公庁の指示・指導に起因する費用。
10. 天災地変、その他不可抗力に起因する費用。
11. 弊社の承諾を得ないで加修した場合の現状復帰のための費用。
12. お客様の不注目に起因したトラブルの処理費用。(ライト消し忘れによるバッテリー上り、ガス欠、キー閉じ込み等の処置費用)。
13. 自動車に附属するカーナビゲーションシステム、オーディオ装置、無線機器、ルーフラック等の修理又は交換費用。
14. 自動車の機能に影響のない感覚的現象(音、振動、オイルのにじみ等)の修理費用。
15. 車を使用できなかったことによる不便さ及び損失等(宿泊費・交通費・通信費・休業補償・商業損失等)。
16. シーズン・オフの夏タイヤ又は、冬タイヤの保管費用。

突発的な故障・修理

遠隔地等で突発的な故障が起きた場合、下記に従ってご対応下さい。



- 最寄りの整備工場及びJAF修理代金は恐縮ながら一旦、お客様がお立て替え下さい。
お立て替え代金は、領収書を添付のうえ、弊社へご請求願います。
尚、メンテナンスサービス適用外の代金はお客様のご負担となりますのでご了承願います。

JAF ロードサービス
救援コール
全国共通・年中無休・24時間

ナビダイヤル
0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/11円、携帯電話は20秒/11円)。ただし、IP電話等でご利用になれない場合は、JAFホームページをご確認ください。

シーブ・ハイ・サービス
又は
組織ダイヤル **#8139**

通話料は有料。ただし、固定電話[ダイヤル回線]及びIP電話等でご利用になれない場合は、JAFホームページをご確認ください。

I 緊急時／24時間対応レスキューサービスの具体的な内容について

- ①テクニカルアドバイス
 - お客様自身が現場で対応可能な場合、応急措置をオペレーターがアドバイス
- ②ロードサービス
 - 路上故障において現場修理が可能なトラブルについて出張修理の手配
 - 事故もしくは故障時、自走及び現場修理が不可能な場合についてはレッカーサービスの手配と保管場所の確保
 - JAFへの取次
- ③各種ご案内サービス
 - 飛行機・鉄道・タクシー等、代替交通・輸送手段のご案内と手配
 - レンタカー等、代車のご案内と手配
 - 移動の手立てが無い場合、宿泊施設のご案内と手配
 - 24時間営業のガソリンスタンドのご案内

II レスキューサービスのご利用方法について

- ①万一のトラブル・緊急時に備えてメンテナンスガイドブックは必ず車両内に保管して下さい。
- ②トラブル(バッテリー上り、タイヤパンク等)発生時にはメンテナンスガイドブック表紙に記載の ☎0120-11-4821 に連絡して下さい。
- ③オペレーターにお車の登録番号・トラブルの状況をお伝え下さい。
状況に応じて適切な対応及び手配を致します。

III レスキューサービスご利用についての注意事項

【下記項目については貴社の実費負担となりますのでご了承願います】

- ◎8～9ページに記載のメンテナンスサービス除外項目
- ◎お客様の故意又は重大な過失に起因する修理・レッカー費用
- ◎事故時における代車・レッカー費用(詳細については各契約保険会社にご確認願います)
- ◎ガス欠・キーの閉じ込み・紛失による救援費用
- ◎飛行機・鉄道・タクシーの各運賃及び宿泊費

お客様の車両に関するトラブル時…解決いたします。

レスキューサービス



0120-11-4821

(通話無料・年中無休24時間受付サービス。携帯からもご利用になれます。)

夜間・早朝に
いつでも、どこからでも
365日→24時間

事故発生時の対応

どんな小さな事故であっても、現場での安易な示談交渉は絶対避け、まず警察へ届け出て下さい。その後、P.14～15の「事故報告書」を記入のうえ、弊社へFAXにてお送り下さい。

事故発生

- 自損事故
- 物損事故
- 人身事故

けが人の救護

救急車の手配(119番)や、近くの病院に運ぶなどして、まず負傷者を救護して下さい。軽いケガでも必ず病院で診察して下さい。

路上の危険防止

二次事故防止の為に安全な措置を取って下さい(発炎筒・三角停止標示板の利用)

警察への連絡

③物損、人身いずれの場合も、事故現場での示談はしないで下さい。最寄りの警察署へ連絡(110番) ※必ず事故届を出し、担当警察官の氏名を確認して下さい。

事故時の確認事項

- ①相手方の住所、氏名、勤務先、免許証番号、車両登録番号
- ②事故状況(お互いのスピード、信号、停止位置、等)

保険代理店への事故連絡

保険代理店名は「メンテナンスカード」に表示されています。保険代理店が弊社以外の場合には、その代理店が事故処理の窓口となりますので、事故の連絡をお願いします。

オートリース会社への事故報告

保険代理店が弊社の場合には、事故発生後、速やかにP.14～15の「事故報告書」を記入のうえ、運転免許証のコピーとともに弊社へFAXにてお送り下さい。弊社が損害保険会社と連携して事故処理のお手伝いを致します。

事故発生時のお願い

- 人身事故(程度によっては物損事故)については、必ず被害者に対するお詫びやお見舞い等の道義的措置を講じて下さい。示談交渉をスムーズに行ううえでも、ぜひ必要なことです。尚、示談交渉に際してお客様のご協力をいただかなければならない場合もありますので、よろしくお願ひ致します。
- メンテナンスサービスをご利用いただいておりますが、その車を運転されていた方及び所属される会社にあります。弊社は発生した事故に対してできるかぎりお客様の負担を軽くし、早期かつ円滑な解決をお手伝いする立場にありますが、お客様自身でも絶対に事故を起こさぬよう安全運転を心がけて下さい。又、万一事故が発生した場合には事故処理がスムーズに行えるようご協力をお願い致します。

お客様へのお願い

運行前(始業点検)の確認事項

運行前点検(始業点検)を励行して下さい。

始業点検は、運転者に義務づけられた安全点検です。メンテナンス契約車両でも異常等の早期発見のために始業点検は必要です。

異常を感じたらすぐに指定工場へお申し出下さい。

主な点検項目

- ①冷却水の量
- ②エンジンオイルの量
- ③ブレーキオイルの量
- ④ファンベルトの緩み、損傷
- ⑤各ランプ類の点灯具合
- ⑥タイヤのチェック(空気圧、溝の深さ、損傷)
- ⑦ハンドル、ブレーキ、計器類、ワイパー、ホーン等の作動状態

契約事項変更の場合

次の事項を変更する場合は、事前に当社へご連絡下さい。指定工場への手配又は、官庁届出事項の変更に関する手続きが必要となります。

- 1.車の使用本拠地(使用場所)、保管場所(車庫)を変更する場合P.16～17の「車両移動連絡書」を記入して、FAXにてお送り下さい。手続き完了後、新しい使用地のお近くの指定工場をお知らせします。又、新しい「メンテナンスカード」を発行致します。
- 2.契約時の車両の構造を変更する場合。
- 3.車の使用目的を変更する場合。

□ 個人情報の第三者提供に関する同意

(※運転免許証のコピーも併せてFAXして下さい。)

報告日 年 月 日

契約者	会社名	_____
	担当者	_____
	住所	〒 _____
	TEL	_____ () _____
	車名	_____
	登録番号	_____ : _____ : _____

当方運転者	フリガナ 氏名	_____
	生年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日 男・女 歳
	免許証 交付年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日
	種類	普通・中型・大型 番号 _____

事故発生日時	_____ 年 _____ 月 _____ 日
	午前・午後 _____ 時 _____ 分頃

事故発生場所	_____ 都道府県
	_____ 区市郡 _____ 町

届出警察署	署・派出所名 _____
	担当官名 _____



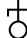




事故の相手方	フリガナ 氏名	_____
	TEL	_____ () _____
	住所	_____
	車名	_____
	登録番号	_____ : _____ : _____
	保険会社	_____
担当者	TEL _____ () _____	

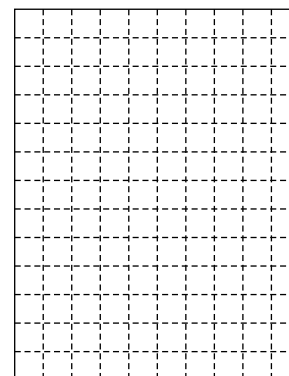
修理工場	当方	_____
	担当者	TEL _____ () _____
	先方	_____
	担当者	TEL _____ () _____

対人・傷害	氏名	_____
	けが	有・無 _____
	当方自賠責証明書No.	_____
	当方自賠責保険会社名	_____
	病院名	_____
	TEL	_____ () _____
	住所	〒 _____

事故現場見取図

使用する記号

- 自車一 
- 相手車 
- オートバイ
自転車 
- 人 
- 信号 
- 一時停止 
- 進行方向 



事故の原因及び状況

- 車のスピード ■自車 /時速約 _____ km(制限速度 _____ km)
- 相手車/時速約 _____ km(制限速度 _____ km)
- 天候 晴・曇・雨・霧・雪・その他(_____)
- 路面 乾燥・潤滑・積雪・凍結・非舗装
- 状況、原因を下記に詳しく記入

年 月 日

年 月 日をもって、
下記の通りに車両移動することをご連絡申し上げます。

太ケイ内のみご記入下さい。

契約番号

項 目	変 更 前	
登録番号		
設 置 場 所	使用先名	
	住 所	
	T E L	
	担 当 者	
指 定 サ ー ビ ス 工 場	工 場 名	
	住 所	
	T E L	
	担 当 者	
〔備考〕		

住所

社名

印

契約先名

項 目	変 更 後	
登録番号		
設 置 場 所	使用先名	
	住 所	
	T E L	
	担 当 者	
指 定 サ ー ビ ス 工 場	工 場 名	
	住 所	
	T E L	
	担 当 者	
〔備考〕		

車両管理部

（弊社）

検印 担当

--	--

処理欄）

営業

検印 担当

--	--

